



国勢調査の調査員を募集

報酬
1調査区5万5000円程度
2調査区10万円程度

仕事や家事のスキマ時間に

10月1日を調査期日として実施する「令和7年国勢調査」の調査員を募集しています。調査員は市内1・2調査区(1調査区当たり50～70世帯)を担当し、調査票の配布・回収、調査書類の整理などを行います。決められた時間内に調査活動を終えればよいので、自分のペースで進められます。

応募要件 選挙、警察用務に直接関係のない20歳以上の人

従事期間 8月下旬～10月下旬(予定)

応募方法 市ホームページ、または電話か直接市役所分室の担当へ

締め切り 5月31日(土) 市ホームページ
国勢調査実施本部(経営企画課内)
☎74-5608



市ホームページ



歯に関するイベントを開催します

6月4～10日の歯と口の健康週間にちなみ歯に関する催しを行います。

①歯の無料相談

どなたでも相談可◇申込不要

とき 6月7日(土)午前10時～正午(受付は11時40分まで)

ところ 中央公民館※上履き持参

②フッ化物塗布

とき 6月7日(土)午前10時～正午(受付は11時40分まで)

ところ 中央公民館※上履き持参

対象 小学校1年生

申込み 各小学校または問い合わせ先へ※市内在住で市外の学校に通う人は直接問い合わせ先へ

③歯と口の健康習慣事業 講演会

「美味しく生き抜くために！

知っておきたい

口腔がんの正しい知識」をテーマに講演◇申込不要

とき 6月7日(土)午前11時30分～午後1時

ところ 伊勢原シティプラザ

定員 70人(先着順)

図 秦野伊勢原歯科医師会 ☎83-

3117(平日の午前10時～午後4時)

図 ①②学校教育課 ☎74-5168

③長寿介護課 ☎94-4724



いせはら未来っ子クラブ(放課後子ども教室)の活動サポーターを募集

いせはら未来っ子クラブ*は、放課後の子どもたちが安全・安心に過ごす居場所として、学校施設を活用して実施している事業です。

運営のお手伝いをしていただける活動サポーター(ボランティアスタッフ)を募集します。特別な資格は不要です。子どもが好きな人、熱意と責任感をもって取り組んでいただける人なら大歓迎です。

*市が実施する放課後子ども教室の愛称

対象 20歳以上の人(令和7年5月1日現在)

活動内容 児童の見守り、工作指導などプログラムのサポートほか

謝礼 1回の協力につき1000円(要登録)

申し込み 住所、氏名、電話番号、希望教室を明記し電子メール、または電話で担当へ

募集教室

教室名	曜日	従事時間	会場(小学校)
たかべや	月	放課後～16:45	高部屋
たけぞの	木	放課後～16:40	竹園
さくらだい		放課後～16:45	桜台

図 こども若者支援課 ☎94-4647

✉seisyounen@isehara-city.jp



市民委員を募集します

いずれも各テーマの小論文に住所、氏名、年齢、電話番号、職業を明記し、郵送かFAX、電子メールで担当へお申し込みください。

応募資格 市内在住で20歳以上の人(令和7年7月1日現在)

募集人数 各1人

任用期間 2年(令和7年7月1日～令和9年6月30日)

締め切り 5月16日(金)

報酬 会議1回につき5400円

伊勢原市図書館協議会委員

図書館の運営について意見を述べていただきます◇小論文＝「市民が望む図書館について」(800字程度)

伊勢原市子ども科学館運営協議会委員

子ども科学館の運営について意見を述べていただきます◇小論文＝「子ども科学館に期待すること」(800字程度)

図 図書館・子ども科学館

☎92-3600 ☎92-3501

✉tosyokan@isehara-city.jp



カナロコ



伊勢原、厚木、秦野、愛川、清川の5市町村が観光振興で連携している「県央やまなみ地域」の魅力を、毎月順番に紹介します。紙面では伝えきれない5市町村の観光にまつわるコラムを、神奈川新聞ニュースサイトでも紹介します。右のQRコードからご覧ください。

最終回 丹沢の清らかなお湯

丹沢の“水がめ”、宮ヶ瀬湖の南側に、森に囲まれた小さな公営の日帰り入浴施設があります。清川村が運営する「ふれあいセンター 別所の湯」。丹沢の源流から取った清らかなお湯が人気です。気軽なリラクゼーションの場として、宮ヶ瀬の観光客にもファンが広がり、令和6年12月に延べ来場者数が200万人に達しました◇続きはニュースサイトをご覧ください

図 清川村村づくり観光課 ☎046-288-3864



別所の湯の「森のテーマ浴場」

5月は消費者月間です

明日の地球を救うため、消費者にできること
グリーン志向消費～どのグリーンにする？～

どのような消費行動が地球環境に良いのか、自分の行動を振り返ったり、考えたり、話し合ったりする機会を作り、地球環境に配慮したグリーン志向の消費行動を始めませんか。

定期購入による注文にご注意

「1回限り」と思って注文したところ、実は定期購入だったという相談が寄せられています。インターネット通販では、注文する前に販売サイトや「最終確認画面」の表示を確認しましょう。また、「最終確認画面」はスクリーンショットで必ず保存しましょう。

困ったら消費生活センターへ

市消費生活センター ☎95-3500

商品の購入やサービスの利用に関するトラブルの相談を消費生活相談員が受け付けます。

相談日時 平日(年末年始を除く)午前9時30分～正午、午後1時～4時

図 人権・広聴相談課 ☎94-4717